

令和8年2月25日
北九州市政策局

報道機関各位

国家戦略特区・区域計画の変更申請を行います 〈北九州市テレワーク推進センターの廃止〉

北九州市は、2月25日（水）に開催される国家戦略特別区域会議において、「北九州市テレワーク推進センターの廃止」に係る区域計画の変更申請を行いますので、お知らせします。

1 区域会議開催概要

- (1) 日時 令和8年2月25日（水）17時30分～18時20分
- (2) 場所 本庁舎3階政策部会議室 ※オンライン会議（非公開）
（北九州市小倉北区城内1番1号）

※ 取材について 別紙1「国家戦略特別区域会議 取材要領」参照

2 北九州市提出案件

区域計画の変更申請：1件 ※詳細は別紙2のとおり

【廃止理由】

設置当初の目的であったテレワークの普及啓発については、一定の役割を果たしたと判断し、単独施設としての運営は終了いたします。今後は、ロボット・DX推進センターの「北九州市デジタル相談窓口」において、業務効率化やDX支援と一体で、テレワーク環境整備についても引き続き対応することとしています。

※ 多様な働き方推進のための「テレワーク推進センター」について

【概要】

テレワーク等多様な働き方を普及させることにより、企業の働き方改革を推進し優秀な人材を確保するとともに、生産性を高め、企業の国際競争力を強化するため、国と地方公共団体が連携し、テレワークを導入しようとする企業等に対する各種相談支援をワンストップで行う施設。

（内閣府ホームページより引用）

【問い合わせ先】

政策局政策課

担当：高岡（課長）、江口（係長）

電話：093-582-2302

国家戦略特別区域会議 取材要領

2月25日（水）に開催される国家戦略特別区域会議の取材について、下記の通りといたしますので、ご確認ください。

記

- 1 日 時 : 令和8年2月25日（水）17時30分～18時20分
- 2 場 所 : 本庁舎3階政策部会議室 ※オンライン会議
（北九州市小倉北区城内1番1号）
- 3 出席者 : 政策局政策部長 右田 圭子 北九州市長代理
- 4 議 題
（1）認定申請を行う区域計画（案）について
（2）新たな規制・制度改革提案やその他報告事項について
- 5 取 材 : 会議は非公開。ただし、会議終了前、黄川田大臣挨拶時のみカメラ撮り可。
（18時05分までに会議室前に集合）
また、会議終了後、事務方による取材対応を行います。

【お問い合わせ先】 政策局 政策部 政策課 担当：〔課長〕高岡、〔係長〕江口 電話：093-582-2302
--

第45回

福岡市・北九州市 国家戦略特別区域会議 北九州市提出資料

令和8年2月25日

Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市

施設概要

民間事業者が運営する大型イノベーション施設内にセンターを設置することで、官民連携による企業・労働者のテレワーク導入を促進するため令和5年11月に設置

これまでの実績

本センターでの多数相談の受付（R5:264名 R6:690名）。

「北九州市国家戦略特区・テレワーク推進セミナー」の
総務省九州総合通信局との共同開催（R5:117名 R6:87名）

により、テレワークの普及啓発を促進。



今後の対応

北九州市ロボット・DX推進センター（北九州市デジタル相談窓口：令和2年12月設置）によるデジタルを活用した業務効率化や、ペーパーレス化、SNSを活用した集客などのDX推進と併せ、テレワーク環境の整備等を継続的に支援する。